

第3章 障がい者福祉

第3章 障がい者福祉

第1節 障がい者福祉の動向

近年の社会保障制度改革のもとで、障がい者福祉行政も大きく変動し、障害福祉サービスについては「措置」から「契約」へと利用者の自己決定を尊重した支援費制度を経て、平成18年4月からは、全国どこでも一律のサービスが受給できるようになるなど、一元的にサービスを提供する、障害者自立支援法が施行されました。

平成23年8月に障害者基本法が改正され、障がいの有無にかかわらず人格と個性を尊重する共生社会の実現をめざすことが掲げられました。平成25年4月には、障害者自立支援法が障害者総合支援法として改正施行され、平成28年4月には障害者差別解消法が施行されるなど、様々な制度改革が行われました。

また、平成28年6月には、障害者総合支援法及び児童福祉法が改正され、障がい者が自ら望む地域生活を営むことができるよう、生活と就労に関する支援の一層の充実を図るとともに、障がい児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するため、障害児福祉計画の策定が義務付けられました。

こうしたなか、小平市では、「健康で快適・自由で自立した生活の実現」、「ともに生き、暮らし支えあう共生の地域づくり」の基本理念のもと、平成27年3月に策定した「小平市障がい者福祉計画」（平成27年度～令和2年度）に掲げる保健・医療・福祉・教育・社会参加・災害時の支援などの各施策を体系的に推進しています。

平成30年3月には、「第五期小平市障害福祉計画」及び「第一期小平市障害児福祉計画」（平成30年度～令和2年度）を一体の計画として策定し、多様化するニーズにきめ細かく対応できるよう必要なサービス基盤の整備を進めています。

第2節 障がい者福祉の現況

1 身体障がい者数

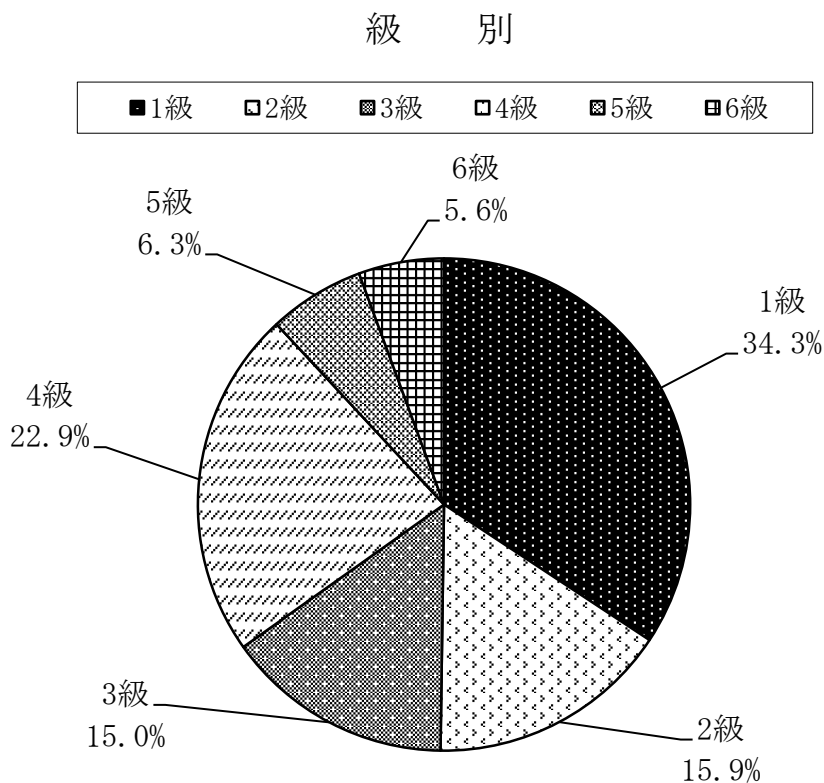
表1 身体障がい者数

(令和3年3月31日)

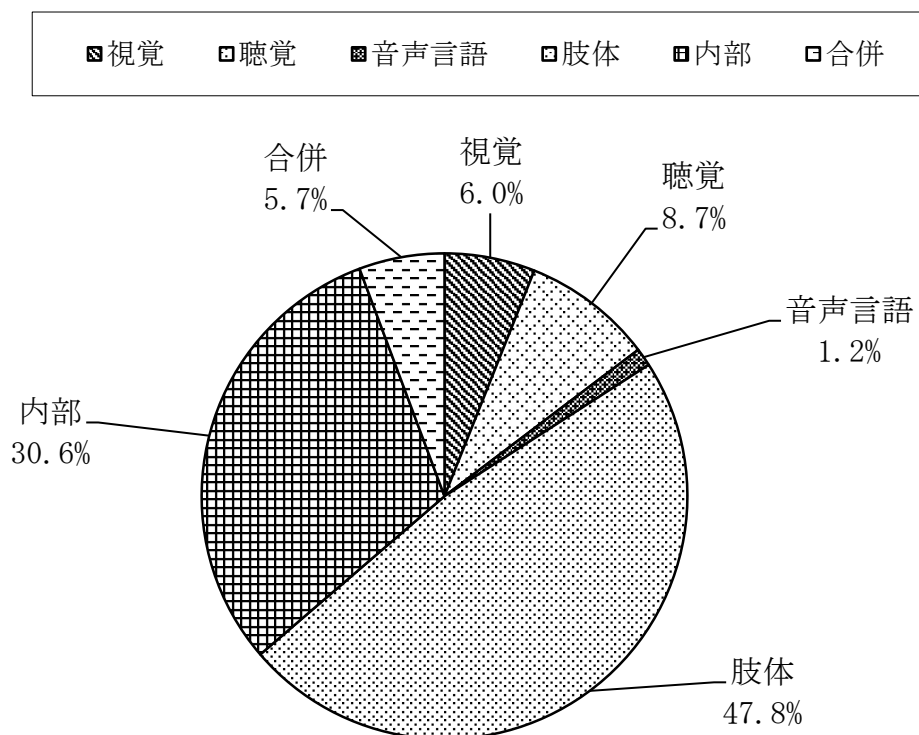
障がい別 級別	視覚(人)		聴覚(人)		音声言語(人)		肢体(人)		内部(人)		合併(人)		計(人)	
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上
1級	3	109	—	—	—	—	54	527	10	1,113	15	192	82	1,941
2級	0	107	10	141	—	—	23	569	1	31	3	56	37	904
3級	0	22	1	54	0	47	14	517	5	177	3	42	23	859
4級	0	36	4	109	0	20	7	685	5	465	0	21	16	1,336
5級	0	63	0	6	—	—	10	290	—	—	0	3	10	362
6級	0	16	6	181	—	—	3	124	—	—	0	1	9	322
計	3	353	21	491	0	67	111	2,712	21	1,786	21	315	177	5,724
総計	356		512		67		2,823		1,807		336		5,901	

なお、表1の「合併」とは、2つ以上の障がいを併せ持つ人です。

図1 身体障がい別分類 (令和3年3月31日)



障がい別



2 知的障がい者数

表2 知的障がい者数 (令和3年3月31日)

程度 年齢	最重度 (1度)	重 度 (2度)	中 度 (3度)	軽 度 (4度)	計
18歳未満	9人	98人	92人	232人	431人
18歳以上	71人	328人	254人	607人	1,260人
計	80人	426人	346人	839人	1,691人

3 精神障害者保健福祉手帳の交付件数 (障がい者支援課)

表3 交付状況 (件)

年度	交付件数	内 訳		
		1級	2級	3級
平成28年度	882	62	483	337
29年度	953	55	484	414
30年度	989	69	531	389
令和元年度	1,080	61	548	471
2年度	1,079	68	544	467

なお、精神障害者保健福祉手帳は、有効期限(2年)があるため、各年度の交付件数となっています。

4 心身障がい者数

表4 心身障がい者数の推移 (各年度末日)

障がい別	年度別	平成 28	29	30	令和 元	2
視 覚(人)		325	335	343	352	356
聴 覚(人)		458	467	478	499	512
音 声 言 語(人)		57	54	54	63	67
肢 体(人)		2,731	2,750	2,807	2,824	2,823
内 部(人)		1,600	1,676	1,757	1,825	1,807
合 併 障 が い(人)		330	336	332	335	336
身体障がい者計(人)		5,501	5,618	5,771	5,898	5,901
知的障がい者(人)		1,409	1,475	1,550	1,615	1,691

第3節 障がい者の福祉施策

1 障害者福祉施設管理事業

たいよう福祉センター、あおぞら福祉センターにおいて、在宅の心身障がい者（児）の福祉増進のため、機能訓練、軽作業、日常生活訓練、各種相談等の事業を実施しています。運営及び管理については、市社会福祉協議会が指定管理者となり、2センターを管理しています。

(1) 主な事業

表5 (令和2年4月～令和3年3月)

事 業	内 容	たいよう福祉センター	あおぞら福祉センター
生 活 介 護	常に介護を必要とする人に、入浴、排せつ、食事等の介護や、創作活動や生産活動等の機会を提供しています。	(定員 20 人) 240 日 延 3,048 人	(定員 45 人) 241 日 延 8,856 人
自 立 訓 練 (機能訓練)	病気や事故等によって日常生活に支障がある人に、リハビリテーション、生活機能訓練等を行っています。	(定員 10 人) 189 日 延 567 人	(定員 10 人) 232 日 延 446 人
児 童 発 達 支 援	発達に遅れがある2歳から就学前までの子どもを対象に、機能訓練、言語訓練、音楽活動等を行っています。	(定員 24 人) 231 日 延 4,474 人	

緊急一時保護	家族の疾病や冠婚葬祭等により、一時的に家庭での介護が受けられなくなった障がい者（児）を預かっています（宿泊を伴う）。事前に登録が必要です。	(定員 2 人) 0 日	(定員 2 人) 4 日
日中一時支援	家族の用事等で、一時的に家庭での介護が受けられなくなった人を預かっています（日帰り）。事前に登録が必要です。	(定員 2 人) 711 件	(定員 2 人) 427 件
言語相談及び訓練	ことばの発達に心配がある 1 歳半から 15 歳までの子どもを対象に、ことばに関する相談、訓練を行っています。	210 日 延 1,901 人	210 日 延 1,934 人
相談及び指導	福祉サービスの利用についての相談や、地域で生活していくために困っていることなどの相談に応じています。	児童 1,874 件 成人 1,341 件	児童 1,153 件 成人 2,107 件

(2) その他の事業

- ① 情報提供、講座等の開催 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年度の講座等は中止しました。

障がい者への情報提供や、生きがいのある生活の充実を図るための各種事業や地域市民に向けた講座の開催等を実施しています。

- ② 会議室等の利用 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 3 月 2 日から利用を休止中です。

・たいよう福祉センター……会議室、音楽室、録音室等を地域に開放しています。

(令和 2 年度実績 0 団体 0 人)

・あおぞら福祉センター……ふれあいルーム、多目的ホールを地域に開放しています。

(令和 2 年度実績 0 団体 0 人)

2 自立支援給付等

- (1) 介護給付・障害児通所給付（障がい者支援課）

表 6

(令和 2 年 3 月～令和 3 年 2 月)

事業	内 容	令和 2 年度実績
居 宅 介 護 (ホームヘルプ)	入浴、排せつまたは食事の介護等居宅での援助サービスを行います。	34,650.25 時間 176,219,373 円

重度訪問介護	自宅における入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援等の援助を総合的にを行います。	124,689.00 時間 451,383,009 円
行動援護	行動上著しい困難を伴う場合、危険を回避するために必要な援護や、外出時の移動支援を行います。	10,347.50 時間 51,130,768 円
同行援護	視覚障がいのため、移動が著しく困難な障がい者等の外出時に同行して視覚的情報の支援、排せつ、食事の介護などを行います。	5,405.00 時間 15,554,474 円
短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	延べ利用日数 6,753 日 124,333,444 円
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。	42 人 165,210,457 円
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。	413 人 1,098,122,175 円
施設入所支援 (障害者支援施設での夜間ケア等)	施設に入所する人に、主として夜間や休日において、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	114 人 187,380,524 円
計画相談等支援	計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援を実施しています。	1,157 人 45,104,232 円
児童発達支援	就学前の児童に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの支援を行います。	190 人 172,224,349 円
医療型児童発達支援	肢体不自由がある児童に、医療的管理のもと理学療法などの機能訓練や支援を行います。	4 人 808,303 円
放課後等デイサービス	授業の終了後または学校の休業日に、生活能力の向上のための訓練や社会との交流の推進などの支援を行います。	358 人 440,244,778 円
保育所等訪問支援	障がい児が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設における障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他の便宜を供与します。	5 人 3,951,443 円
居宅訪問型 児童発達支援	外出が困難な重度の障がい児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導等を行います。	1 人 184,980 円
障害児相談支援	障がい児通所サービスの利用を希望する児童に、その環境やサービス利用に関する意向を反映した障害児支援利用計画を作成します。	291 人 10,438,004 円

(2) 訓練等給付（障がい者支援課）

表 7

(令和 2 年 3 月～令和 3 年 2 月)

事 業	内 容	令 和 2 年 度 実 績
自立訓練（機能訓練）	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。	19 人 9,059,289 円
自立訓練（生活訓練）		18 人 10,105,568 円
宿泊型自立訓練		4 人 3,675,046 円
就 労 移 行 支 援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。	87 人 103,898,107 円
就労継続支援（A型）	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。	34 人 51,124,936 円
就労継続支援（B型）		532 人 618,247,852 円
就 労 定 着 支 援	新たに雇用された事業所での就労の継続を図るため、事業主等との連絡調整、日常生活を行う上での課題に関する助言を行います。	42 人 12,496,181 円
共 同 生 活 援 助 （グループホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助をします。	247 人 750,289,813 円
自 立 生 活 援 助	定期的に利用者の住まいを訪ね、日常生活や体調管理等について必要な助言やサポートを行います。	4 人 564,572 円

(3) 自立支援医療（障がい者支援課）

表 8

事 業	内 容	令 和 2 年 度 実 績
更 生 医 療	身体障がい者の障がいの程度を軽減し、または障がい除去のために医療が必要な場合に、その医療費を公費で負担します。	入院 10 人、通院 119 人 180,505,033 円
精 神 通 院 医 療	精神障がいのため、通院による精神通院医療を継続的に必要とする場合に、原則として、保険と公費で通院医療費の 90%を負担します。	申請受理数 2,076 件

(4) 補装具費の支給（交付・修理）（障がい者支援課）

表 9 交付・修理状況

(令和 2 年度)

補 装 具 名	成 人		児 童		合 計	
	交 付	修 理	交 付	修 理	交 付	修 理
義 手	1	5	0	0	1	5
義 足	6	7	2	0	8	7

装 具 (下 肢)	34	16	97	20	131	36
装 具 (靴 型)	25	23	16	0	41	23
装 具 (そ の 他)	0	0	1	0	1	0
座 位 保 持 装 置	6	15	17	27	23	42
視 覚 障 害 者 安 全 つ え	15	0	0	0	15	0
眼 鏡	3	0	0	0	3	0
補聴器(高度難聴用ポケット型)	1	1	0	0	1	1
補聴器(高度難聴用耳かけ型)	29	10	11	8	40	18
補聴器(重度難聴用耳かけ型)	17	9	3	10	20	19
補 聴 器 (そ の 他)	0	1	10	0	10	1
車 椅 子 (普 通 型)	1	37	4	4	5	41
車 椅 子 (そ の 他)	7	20	12	11	19	31
電 動 車 椅 子	12	55	1	1	13	56
座 位 保 持 椅 子	0	0	6	0	6	0
起 立 保 持 具	0	0	1	2	1	2
歩 行 器	4	0	4	0	8	0
歩 行 補 助 つ え	3	0	1	0	4	0
重度障害者用意思伝達装置	1	1	0	0	1	1
合 計	165	200	186	83	351	283

令和2年度実績 65,145,247 円

交 付 51,320,493 円

修 理 13,824,754 円

3 地域生活支援事業等

(1) 相談支援事業

表10 身体障がい者相談状況 (障がい者支援課)

(令和2年度)

相 談 実 人 員	相 談 件 数 計	身 体 障 害 者 手 帳	更 生 医 療	補 装 具	職 業	在 宅	施 設	医 療 保 健	生 活	都 営 無 料 乗 車 券	民 営 バ ス 乗 車 券	そ の 他
2,028	4,023	938	26	683	0	180	0	0	0	460	148	1,588

表 1 1 知的障がい者相談状況（障がい者支援課）（令和 2 年度）

相談実人員	相談件数計	施設		職親	職業	医療保健	生活	教育	在宅	愛の手帳	その他
		知的障害	その他								
278	303	63	0	0	0	0	0	0	84	38	118

表 1 2 精神保健福祉相談状況（障がい者支援課）（令和 2 年度）

	障害福祉サービス等に関する相談助言、あっせん調整	精神保健福祉相談（一般相談）		合計		
		相談者実人数（A）	相談者延人数（B）	相談者実人数（C）	相談者延人数（D）	相談者実人数（A+C）
来所	131	187	82	149	213	336
電話	41	90	114	681	155	771
訪問	17	28	33	53	50	81
関係機関連絡	78	453	109	821	212	1,274
その他	0	0	2	0	2	0
合計	267	758	340	1,704	632	2,462

表 1 3 精神保健福祉相談状況（地域生活支援センターあさやけ）（令和 2 年度）

	障害福祉サービス等に関する相談助言、あっせん調整	精神保健福祉相談（一般相談）		合計		
		相談者実人数（A）	相談者延人数（B）	相談者実人数（C）	相談者延人数（D）	相談者実人数（A+C）
来所	390	1,247	175	994	565	2,241
電話	306	1,551	236	7,969	542	9,520
訪問	212	788	0	0	212	788
関係機関連絡	278	2,871	97	570	375	3,441
その他	0	0	0	0	0	0
合計	1,186	6,457	508	9,533	1,694	15,990

表 1 4 障がい者相談状況（障がい者地域自立生活支援センターひびき）（令和 2 年度）

相談 件数 計	一 般 相 談	訪 問 相 談	関 係 機 関 連 絡	支 援 会 議
8,371	5,741	558	1,848	224

(2) 日常生活用具給付（障がい者支援課）

在宅の心身障がい者（児）に対し、日常生活を容易にするため、様々な生活用具を給付しています。令和 2 年度の給付状況は表 1 5 のとおりです。

表 1 5 給付状況（令和 2 年度）

種 目	件数（件）		
	成人	児童	
介護・訓練 支援用具	特殊寝台	5	1
	特殊マット	7	0
	入浴担架	4	2
	体位変換器	1	0
	移動用リフト	3	0
	浴槽（湯沸器含む）	1	0
自立生活 支援用具	入浴補助用具	9	4
	便器	1	0
	T字状・棒状のつえ	0	0
	歩行支援用具（移動・移乗支援用具）	5	1
	頭部保護帽	4	3
	特殊便器	0	0
	火災報知器	2	0
	電磁調理器	1	0
	音響案内装置	0	0
	聴覚障がい者用屋内信号装置	3	0
在宅療養等 支援用具	透析液加温器	1	0
	ネブライザー（吸入器）	3	3
	電気式たん吸引器	13	2
	パルスオキシメーター	2	0

在宅療養等 支援用具	盲人用体温計(音声式)	4	0
	盲人用体重計	2	0
	音声血圧計	10	0
	エアコン(ルームクーラー)	0	0
情報・意思疎通 支援用具	携帯用会話補助装置	1	0
	情報・通信支援用具	7	0
	点字ディスプレイ	1	0
	視覚障がい者用ポータブルレコーダー	3	0
	視覚障がい者用拡大読書器	5	0
	盲人用時計	7	0
	聴覚障がい者用通信装置	3	0
	聴覚障がい者用情報受信装置	1	0
	人工喉頭	1	0
	視覚障がい者用活字文書読上装置	1	0
	点字図書	1	0
排泄管理 支援用具	ストマ用装具(1か月分を1件とする)	2,385	14
	紙おむつ等(1か月分を1件とする)	655	626
	収尿器(1か月分を1件とする)	18	0
	埋込型人工鼻(1か月分を1件とする)	30	0
住宅改修費	居宅生活動作補助用具	3	1
	中規模改修	4	1
	屋内移動設備(機器本体)	5	1
	屋内移動設備(設置費)	4	1
合 計		3,216	660
公費負担額(円)		54,488,860	

(3) 在宅生活促進事業（障がい者支援課）

表 1 6

事業	内容	令和 2 年度実績
障害者訪問入浴サービス	重度心身障がい者に巡回入浴車を派遣し組立式浴そうにより居宅において入浴介助を行います。	27 人 13,812,200 円
日中一時支援	自宅で介護できない時、日中、施設で、排せつ、食事等の介護を行います。	小平福祉園（委託） 78 回 221,116 円 他 4 カ所 134 回 507,153 円 (たひよう福祉センター、あおぞら福祉センターを除く)

(4) コミュニケーション支援（障がい者支援課）

表 1 7

事業	内容	令和 2 年度実績
手話通訳者・要約筆記者派遣	聴覚障がい者と聴者との意思疎通を円滑にするため、手話通訳者・要約筆記者を派遣しています。	・手話通訳 延べ 336 回派遣 1,810,400 円 ・要約筆記 延べ 27 回派遣 189,000 円
手話通訳者受付配置	聴覚障がい者の市役所での手続き等を円滑にするため健康福祉事務センターに手話通訳者を配置しています。	24 回
手話通訳者養成講習会	手話通訳者を養成するため講習会（中級・上級・通訳クラス）を行っています。	各クラス 9 回

(5) 移動支援事業（障がい者支援課）

表 1 8

事業	内容	令和 2 年度実績
移動支援	障がい者等が社会生活上必要不可欠な外出および余暇活動等の社会参加のための外出による移動を支援します。	14,226.5 時間 39,649,785 円
障害者福祉施設等通所者送迎バス委託	たひよう福祉センター、あおぞら福祉センター及び緑成会整育園（委託事業）に通所している人の送迎を行っています。	バス 8 台 70,848,000 円

移動支援従業者養成研修の実施	1 回	受講者数	12 名
同行援護従業者養成研修の実施	0 回	受講者数	0 名

(6) 社会参加促進事業（障がい者支援課）

表 19

事業	内容	令和2年度実績
障がい者運動会	障がい者が積極的に外へ出る機会をつくり、健康の増進と親睦交流を深めるため実施しています。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
障がい者作品展	障がい者の創作活動を促すため、毎年、小平市役所ロビー及び中央公民館に障がい者の作品を展示しています。	小平市役所ロビー 12月1日～12月4日 中央公民館 12月2日～12月6日 出品者数 個人0人(0点) 団体21団体(301点) 入場者393人
心身障害者運転免許取得費補助	心身障がい者が運転免許を取得する際に要する費用の一部を補助します。	4人 657,900円
身体障害者用自動車改造費補助	身体障がい者が就労等に伴い、本人が所有し、運転する自動車の改造(操向装置および駆動装置の一部)に要する費用133,900円を限度として補助します。	3人 401,700円

4 障がい者（児）の手当・医療費の助成

(1) 特別障害者手当支給（障がい者支援課）

昭和61年4月に創設された手当で、精神又は身体に最重度の障がいをもつため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の人に支給するものです。

表 20 支給状況

区分 年度	延人員 (人)	月額 (円)	金額(円)
平成 28	2,763	26,830	74,029,110
29	2,789	26,810	74,777,940
30	2,957	26,940	79,599,440
令和 元	3,216	27,200	87,178,360
2	3,340	27,350	91,068,450

(注) 月額 は年度末現在の支給月額を記載

(2) 経過的福祉手当支給（障がい者支援課）

福祉手当は昭和 61 年 3 月 31 日で廃止になりましたが、特別障害者手当や障害基礎年金を受給できない 20 歳以上の人には経過措置として引き続き福祉手当が支給されます。精神又は身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする人で昭和 61 年 3 月 31 日現在福祉手当を受給していた人が対象です。

表 2 1 支給状況

年度	区分	延人員 (人)	月額 (円)	金額 (円)
平成	28	99	14,600	1,443,240
	29	90	14,580	1,312,520
	30	62	14,650	907,460
令和	元	39	14,790	575,690
	2	31	14,880	460,740

(注) 月額 は年度末現在の支給月額を記載

(3) 障害児福祉手当支給（障がい者支援課）

昭和 61 年 4 月に福祉手当が改正され、20 歳未満を対象とした障害児福祉手当に名称が変わりました。精神又は身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする児童に支給するものです。

表 2 2 支給状況

年度	区分	延人員 (人)	月額 (円)	金額 (円)
平成	28	1,053	14,600	15,352,080
	29	1,113	14,580	16,231,480
	30	1,028	14,650	15,046,900
令和	元	978	14,790	14,441,800
	2	1,037	14,880	15,414,900

(注) 月額 は年度末現在の支給月額を記載

(4) 重度心身障害者（児）手当支給（障がい者支援課）

この制度は、心身に重度の障がいをもつため、常時複雑な介護を必要とする人に月額 60,000 円が都から直接支給されるものです。令和 2 年 12 月 1 日現在の支給者は 216 人です。

(5) 心身障害者福祉手当支給（障がい者支援課）

身体障害者手帳1級～4級、愛の手帳1度～4度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症、指定難病又は特殊疾病で満20歳以上の人に対し支給するものです。

表23 支給状況

区分 年度	身障手帳1・2級、 愛の手帳1・2・3度、 脳性麻痺、進行性筋萎縮症			身障手帳3・4級、 愛の手帳4度			指定難病又は特殊疾病		
	延人員 (人)	月額 (円)	金額 (円)	延人員 (人)	月額 (円)	金額 (円)	延人員 (人)	月額 (円)	金額 (円)
平成28	20,465	15,500 7,750	309,790,750	13,727	7,750 3,800	105,280,350	9,379	7,750 3,800	70,921,600
29	20,461	15,500 7,750	310,395,250	13,868	7,750 3,800	106,260,400	9,763	7,750 3,800	73,806,750
30	20,849	15,500 7,750	315,463,750	13,509	7,750 3,800	103,434,700	10,165	7,750 3,800	76,626,000
令和元	20,707	15,500 7,750	313,247,250	13,704	7,750 3,800	104,772,150	10,855	7,750 3,800	81,787,850
2	20,440	15,500 7,750	308,946,300	13,647	7,750 3,800	104,630,600	11,604	7,750 3,800	87,568,900

(注) 月額は年度末現在の支給月額を記載

(6) 心身障害者医療費助成（障がい者支援課）

重度の心身障がい者の医療費の一部（被保険者証を使って窓口で支払うことになっている保険の自己負担分）を助成するものです。なお、保険のきかないものについては助成されません。

(7) 小児精神病医療費助成（障がい者支援課）

小児精神病の入院医療に要する費用を軽減することにより、児童精神保健の向上及び児童福祉の増進に寄与することを目的とした制度です。

(令和2年度実績 申請数10件 うち新規7件 更新0件 再開3件)

5 交通費等の助成、割引

(1) 心身障がい者ガソリン費補助（障がい者支援課）

この事業は、心身障がい者（児）の足として使用する自動車のガソリン費のうち、これに含まれる税額相当分の費用を補助することにより、経済的負担の軽減を図ることを目的としています。

(令和2年度実績 対象者数1,915人 543,064円※ 29,325,456円)

(2) 福祉タクシー利用料金補助（障がい者支援課）

この事業は、重度の心身障がい者（児）がタクシーを利用した時に、その料金の一部を補助するもので、タクシー会社 47 社（美玉交通・小平交通・三和交通多摩小平営業所・三幸交通・グリーンキャブ・東都タクシー無線・西武ハイヤー・ヤマト交通・日本交通立川・田無交通・三和交通多摩・京王自動車・銀星交通・東京都個人タクシー・多摩湖交通・トーショー交通・つくば観光交通・日個連東京都営業・バイユアセルフ・東京交通・飛鳥交通多摩・龍生自動車・第 2 こだま・東日本介護タクシー・大和自動車交通立川・立川観光自動車・アイラス・新立川交通・しらゆり・なごみ富士・あおば・Tama ケアタクシーネットワーク・武州交通・ピープル・多摩トランスケアサポート・こまち・あかしあ・つばさ福祉交通・はやぶさ・小平アットホームケアサービス・タニグチ・ライフケアタクシー HANA・府中観光交通・小金井交通・アイファースト・COUSIN・七彩の虹）と協定を結び実施しています。

（令和 2 年度実績 対象者数 2,258 人 使用枚数 144,396 枚 72,198,000 円
発行枚数 235,863 枚）

(3) 心身障害者有料道路通行料金割引（障がい者支援課）

身体障がい者又は重度障がい者であって、手帳所持者が自ら運転するか、又は重度の障がい者が乗車している場合、所定の手続きをとると有料道路の通行料金が 50%引きになります。

（令和 2 年度実績 申請件数 771 件）

(4) 都営交通無料乗車券発行（障がい者支援課）

身体障がい者、知的障がい者、生活保護者、児童扶養手当受給世帯員等に交付されます。

（令和 2 年度実績 発行枚数 750 枚）

(5) 精神障害者都営交通無料乗車券発行（障がい者支援課）

精神障害者保健福祉手帳保持者に交付されます。

（令和 2 年度実績 発行枚数 138 枚 うち新規 98 枚、継続 37 枚、再発行 3 枚、変更 0 枚）

(6) 心身障害者民営バス乗車割引証及び定期券割引購入申込書交付（障がい者支援課）

身体障害者手帳又は愛の手帳の交付を受けた人は、民営バスの運賃が 50%引き、定期は 30%引きで利用できます。

（令和 2 年度実績 発行枚数は普通乗車券 162 枚）

(7) 福祉バス（リフト付）の運行（障がい者支援課）

この事業は、下肢・体幹機能障がい等により車椅子を使用しなければ歩行が困難な身体障がい者のために、リフト付自動車3台（おおぞら1号、2号、3号（1台当り7人乗））を運行して社会参加を促進し、福祉の向上を図っています。

（令和2年度実績 延べ利用者 1,463人 走行距離 10,949 km 事業費 19,760,400円）

6 その他の事業

(1) 重度脳性麻痺者介護人派遣（障がい者支援課）

20歳以上の障害程度が1級の重度脳性麻痺者に介護人を派遣し、屋外活動への手引き、日常生活の援助等を行っています。なお、介護人は障がい者の推薦する人とし、介護日数に応じた手当を支給します。

（令和2年度実績 利用者7人 介護日数延べ953日 事業費6,251,680円）

(2) 心身障害者（児）通所訓練委託（障がい者支援課）

この事業は、重度の知的障がい者及び重度の肢体不自由が重複している人、並びに小学校就学前の心身障がい児の訓練、日常生活の指導及び療育等を緑成会整育園に委託しています。

（令和2年度定員 成人10人 児童7人 56,556,000円）

(3) 心身障害者（児）福祉訪問員派遣（障がい者支援課）

心身障がい者（児）のいる家庭に話し相手、遊び相手などの福祉訪問員を派遣します。令和2年度は10人の訪問員がそれぞれの家庭を訪問し、要望に応じた活動が行われました。

（令和2年度実績 対象者9人 延614回 675,400円）

(4) 障害者就労支援（障がい者支援課）

心身障がい者（児）の就労を支援するため、就労・生活支援センターほっとを中心に障がい者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障がい者の一般就労を促進し、障がい者の自立を支援しています。

・就労・生活支援センターほっと 登録者数 614人

・障害者就労支援事業 新規就労者数 22人

就労支援・生活支援実績延件数 9,603件

・市役所内職場実習 51回 実習者実人数 55人

・障がい者緑化推進事業

障がい者が公園や屋上などに植栽し緑を創出・保全することにより、CO₂の削減に貢献し、就労機会を拡大するものです。令和2年度 3か所

・障がい者地域開拓・施設販売促進事業

市内障がい者施設等において作成・製造している製品の販売を市役所本庁舎において実施し、障がい者の就労支援及び市民に対する障がいや障がい者に対する理解促進と福祉の増進を図りました。また、地域開拓促進コーディネーターを配置し、就労希望者の開拓及び施設や企業等への働きかけを行いました。

販売回数：2回 (日数：10日間) 実習者実人数 29人

(5) 重度身体障害者等救急通報システム (障がい者支援課)

ひとりぐらしの在宅重度身体障がい者等(18歳以上)が、病気、事故等の緊急事態におちいった場合に備え、通報装置を設置し、障がい者の安全を図っています。

(令和2年度実績 民間型対象者4人 221,760円)

消防型対象者1人 12,870円)

(6) 身体障害者福祉電話使用料補助 (障がい者支援課)

外出困難な重度身体障がい者の事故の未然防止、孤独感の解消を図るため、貸与している福祉電話の使用料(基本料金と月600円までの通話料金)を補助しています。さらに昭和58年度より自己所有の電話についても市が補助しています。

(令和2年度実績 対象台数12台 262,419円)

(7) 心身障害者(児)短期入所補助 (障がい者支援課)

この事業は、障がい者(児)へのショートステイサービスの提供を維持するために、緑成会整育園及び桜町病院に補助するものです。

(令和2年度実績 5,755,250円)

(8) 福祉団体育成補助 (障がい者支援課)

心身障がい者の団体に対し、運営費の一部を補助しています。令和2年度の対象は次の4団体です。

① 小平市身体障害者協会	補助金	162,000円
② 小平市聴力障害者協会	補助金	25,000円
③ 小平肢体不自由児者父母の会	補助金	128,000円
④ 小平手をつなぐ親の会	補助金	128,000円

(9) 市営プール無料利用券交付（障がい者支援課）

令和2年度は交付を中止しました。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）

(10) 心身障害者扶養年金・心身障害者扶養共済制度（障がい者支援課）

この制度は、心身障がい者を扶養する保護者が死亡したときに残された障がい者に対して月額 30,000 円（特約付加入の場合は 40,000 円）の年金が都から直接支給されるものです。平成 18 年度で本制度は、廃止になりましたが、これまでの年金受給者は、引き続き年金を受給できます。また、平成 20 年 4 月 1 日より、東京都心身障害者扶養共済制度が新たに始まりました。この制度は心身障がい者を扶養する保護者が死亡したときに残された障がい者に対して、月額 20,000 円（2 口加入の場合は、40,000 円）の年金が支給されるものです。令和 3 年 3 月 1 日現在の加入者は 17 人です。

(11) 障がい者のしおり発行（障がい者支援課）

障がい者が受けられる福祉制度の理解と活用を図るため、「障がい者のしおり」を作成し、障がい者に配布しています。

(12) 療育支援事業（白梅学園大学・障がい者支援課）

市内在住の発達障がい児の療育の促進とともに、発達障がいについての理解を深める活動を実施することを目的とします。

実施回数 全 72 回 延べ参加人数 1,020 人（児童・保護者等）

（他、学生・教員等延べ 494 人）

(13) 障がい者自立体験事業（障がい者支援課）

障がい者の自立促進のための一環として自己選択・自己決定を尊重した支援のもと、障がい者の特性や課題の克服に対し状況等にあった宿泊体験事業を実施し、日常生活を営む上で必要と思われる知識の習得や本人の意欲や向上心を高めることにより、障がい者の自立の一層の促進に資することを目的とします。

令和 2 年度は次のとおりです。

2 事業所 実施日数 計 47 日

(14) 入居支援・居住継続支援事業（障がい者支援課）

市内にある民間賃貸住宅への入居を支援することにより、住み慣れた地域に引き続き居住することを希望する障がい者に対し、地域において自立した生活を送るための環境を整備することを目的とします。

相談件数 49件 入居保証料の助成 0件

(15) ヘルプカード（障がい者支援課）

障がい者が災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障がいへの理解や支援を求めるために携帯するカードで、緊急連絡先や必要な支援内容などを記載しています。

(16) ペアレントプログラム実施事業（障がい者支援課）

子どもの発達について悩む保護者のために、行動療法をもとにした子どもとの関わり方のポイントをわかりやすく伝えるための方法であるペアレントプログラムを実施し、保護者の悩みを解消することを目的とします。

- ・発達障がい啓発講演会 参加者 55人
- ・ペアレントプログラム講座 保護者参加者 40人
(全3回 2コース) 保育園、幼稚園等支援機関参加者 22人

(17) 障害者差別解消法の啓発（障がい者支援課）

障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進するために、障害者差別解消法について啓発しています。

- ・啓発用ティッシュの配布

(18) 障がい事業所等業務継続支援事業（障がい者支援課）

新型コロナウイルス感染症拡大の中で、障がいサービスを提供している市内の障がい事業所等の業務継続を支援することを目的とします。

衛生用品・備品等購入補助金 支給件数 79件
業務継続支援金 支給件数 19件
職員特別支援金 支給件数 2件 20人

(19) 在宅要介護者の受入体制整備事業（障がい者支援課）

在宅で障がい者を介護する家族等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合においても、介護が必要な障がい者が住み慣れた地域で生活の継続ができ、感染した家族等が安心して療養に専念できるよう受入体制を整備することにより、家庭内及び地域内の感染拡大を防止することを目的とします。

支援件数 0 件

(20) 障がい施設等における感染症対策強化事業（障がい者支援課）

東京都で実施するPCR検査の補助の対象外である障がい事業所等に対し、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、PCR検査費用を補助することを目的とします。

支給件数 640 件

7 その他

前述した事業の他に、在宅の障がい者（児）の福祉の向上を図るため、次の事業の実施や制度のご案内等を行っています。

- ・ 障害基礎年金、特別障害給付金の請求手続き（保険年金課）
- ・ 生活福祉資金等貸付（市社会福祉協議会）
- ・ 保育園・幼稚園巡回相談事業（保育課）